

これまでの環境審議会まとめ

議論した内容
【環境審議会(令和 8 年第 3 回)】(2026 年7月 21 日(火)14:00～16:00) 世田谷区みどりの基本計画改定に向けた検討状況について(諮問)
【環境審議会検討部会(令和 8 年第 1 回)】(2026 年 8 月 6 日(木)9:00～11:00) 世田谷区みどりの基本計画の改定の方向性について

凡例	【環3】 環境審議会(第 3 回)	2026 年7月 21 日
	【検1】 検討部会(第 1 回)	2026 年8月 6 日

いただいた意見	
計画の基本事項	
●計画の目標・評価指標について	
【環3】	- 区民満足度の選択肢である「大変満足」は回答者が選びにくく、結果にバイアスが生じる可能性があるため、改定計画では見直すことも検討してはどうか。 (➡現行計画との継続性を踏まえ、選択肢は変えない想定であるが、引き続き検討部会等で議論していきたい。) - 現行計画のみどり率と区民満足度だけでなく、well-being やグリーンインフラなど、みどりの多機能性が求められる現在、区民にどのような恩恵や価値をもたらすのかを意識して、みどりの多機能性を評価してはどうか。 特に人の利用に関する価値においては、区民満足度より前に、どれだけ人がみどりを活用したか、利用したか、の量的な評価も重要ではないか。 - みどりの質をどのように捉え、指標として示すかを工夫してほしい。 環境が人の行動を促す可能性に着目する「アフォーダンス」の考え方を取り入れ、風景と居心地の良さを関連付けて暮らしの質を高めることや、商店街のみどりを商業資源として位置付けることも考えられる。 地域ごとのアフォーダンスを可視化し、世田谷区ならではの項目や指標を設定してはどうか。また、それを行政だけでなく区民とも共有することで、各地域の区民が、アフォーダンスを高めるために何ができるかを理解し、行動につながられるようにしてはどうか。 (➡区全体としてどのように指標化できるか難しい面もあるが、重要な考え方であり、検討部会で議論していきたい。) - 暑熱緩和の観点から、みどり率だけでなく、日陰をつくる樹木の量や樹冠被覆率を検討してはどうか。 (➡高木については樹冠被覆率がよく指標として挙げられる。区としても推定値の算出は考えられるが、老木化による倒木リスク等も踏まえ、定量的目標の設定が可能かどうか議論していきたい。)
【検1】	- みどり率 33%はめざす結果を示す数値だが、そこに向かうプロセスの目標があっても良いのではないか。例えばフランスでは「ZAN 目標」という考えがあり、自然被覆から人工被覆にする場合には、生じる人工被覆の分を自然被覆に戻す必要があるルールを定めている。(➡現在の開発における緑化基準では、既存樹木を伐採する場合はその分を緑化しなければならないことを定めている。こうした考えを、もう一度区のなかで確認していきたい。) - 引き続きみどり 33 を掲げるためには、みどり率 33%に近づいていくためのアクションが必要になる。民有地の緑化は厳しさを増すが、プランターなど

いただいた意見	
	小さいみどりも重要視していく考えを打ち出すのであれば、補助金も重要ではあるが、そうした小さいみどりがみどり33に貢献していることを表現する指標として、プランターを置いている軒数や、花いっぱい運動の活動実績などの数字を見せていくことも考えては。(➡地域活動の増加等がみどり33の達成につながる、という示し方をぜひ考えていきたい。目標値の計算式を示すことが難しいが、指標としては魅力的に感じる。今後研究していきたい。)
みどりの現況と課題	
●宅地の細分化・開発に伴うみどりの減少について 【環3】 - 宅地の細分化が進む中で、宅地内のみどりを今以上に増やすことは難しく、地区計画などの関連制度と連携した方策が必要である。 - 広い敷地が細分化されると、土の部分がアスファルト等に変わり、雨水を浸透させる面が減少することが課題である。 - 宅地開発により、古くからある重要な樹木が伐採されることがある。(➡保存樹木制度等についても検討していきたい。) - 空き家対策の一環として荒れた土地が整備される一方、みどり率の視点ではみどりが失われる場合がある。準工業地域でも、建ぺい率の限度まで開発されることでみどりが大きく失われる。こうした諸制度との関係性は、区だけでなく、国レベルで考えなければいけない課題ともいえる。国への働きかけも重要になってくる。(➡空き家に対し、みどり分野からどのようなアプローチが可能か検討していくべきと考えている。)	
●道路・駐車場等におけるみどりについて 【環3】 - 道路におけるみどりの減少を踏まえ、交通部局と連携して道路空間の緑化余地を創出してはどうか。また、平面駐車場を減らし、脱炭素に貢献する方向性も、社会的に議論になっている。(➡道路のみどりの減少は沿道民有地から張り出した樹木の剪定・伐採が主な要因と捉えている。ご意見を踏まえて、交通部局とも協議していきたい。) 【検1】 - 事業中の暫定的な土地において、事業開始や完了までの数年間の間、みどりを配置しておくことも考えられるのではないか。(➡都市インフラや未利用地からみどりを生み出す考え方については、区役所でも議論があり、一部はコミュニティ農園化するなど取り組んでいる。みどりの基本計画でもそうした視点をいれていきたい。)	
計画の基本方針と将来イメージ	
●都市課題に対応する計画のあり方について 【環3】 地区計画のみどりに関する基準は景観面を背景とするものが多いが、社会状況の変化を踏まえ、気候変動や生物多様性の視点からも議論することが重要である。	

いただいた意見	
取り組みの内容	
●民有地における緑化について 【環3】 - みどりの届出制度の対象外となる小規模な敷地が多い商店街にも、民有地緑化の恩恵が届くようにしてほしい。軒先や壁面緑化など、小規模緑化への支援を充実してほしい。(➡軒先や壁面も、まちなかで感じられる重要なみどりと認識しており、引き続き議論したい。) - 住宅地で樹木を選定する際に業者任せとならないよう、区として推奨する樹種等を示してはどうか。 【検1】 - 世田谷区の空き家率が高くなってきていると思う。三軒茶屋では、空き家が古民家改修やカフェになったとよくPRされている。しかし、みどりの空間のあるカフェになったなど、よりみどりをPRするような方向性で、空き家活用も考えられないか。ビルの緑化においても、現在の緑化量を評価するだけでなく、みどり33への賛同や今後10数年のみどりの変化を見据えて緑化を計画するようなビルを評価する方向性が示せないか。(➡世田谷区の空き家については、全体の8割程度は流動している状態。流通して活用され、また空き家になるような動きがみられる。この中でどうみどりを生み出していくのか、庁内でも考えていきたい。) - 現在の生物多様性に関する潮流として、行政だけでなく民間活力を活用していく方向になっている。民間の緑地や取組みを評価したり考慮していく必要がある。(➡世田谷区内にも自然共生サイトが2箇所あり、今後3箇所になる予定。「担保性」の表現を用いるかは要検討ではあるが、将来につながっていくみどりのひとつとして、しっかり捉えていきたい。)	
●街路樹の維持管理について 【環3】 街路樹の維持管理を区と商店街が連携して行えないか。(➡区民と連携した管理が望ましい一方、老木化による倒木事例も踏まえ、健全な生育と安全な管理に留意して検討していきたい。)	
●みどりへの参加・協働について 【環3】 - 江戸川区では、みどりに関する活動をボランティア活動としてだけでなく、地域で暮らす人が暮らしの延長として関わり、その活動が暮らしの質を高めるものとして捉えている。また、区のみどりという漠然とした対象ではなく、暮らしに関わる身近なみどりとして意識されている。このような先進事例も参考にしながら、区民とみどりとの関わり方を検討してほしい。(➡区でも管理協定や花づくり協定等に取り組んでいるが、各団体の継続的な運営に課題があるため、今後のあり方を検討していきたい。) - ファミリー層だけでなく、単身世帯や学生、日中区内にいない人なども参加できる、よりライトな関わり方を用意するとよい。(➡みどりの担い手不足に対してピンポイントで行うことはできていないが、	

いただいた意見	
【検1】	区全体としては、地域活動を支える参加者にせたがや Pay を付与する「ツクリテ」等、関心を持つきっかけづくりを進めている。） - みどりに関する活動への参加意向がある区民が参加することに加え、区民が日常の中で、みどりと無意識に関わることでできる環境づくりも重要である。受け身的な関わりであっても、みどりとの関わりが日常に浸透するきっかけになり得る。 - 親子や高齢者が参加する地域のイベントでしっかり PR すべき。参加してもらうためには、参加したくなるメリットが必須と考える。 - 住民が普段使うみどりを、住民が中心となって管理する、という状態になるには、住民にジブンゴト化してもらうための地道な活動が必要。 （➡商店街については、みどりが少ないエリアにおける対応として、みどり率にはカウントされないが、壁面や庇の下など、限られた緑化余地を見いだしていく方向性が必要と考えている。また、みどりが限られている場所でこそ、みどりの質や協働を充実させて、少ないながらもみどりを実感できる環境を整えていくことが重要と考える。）
●学校教育・学校施設のみどりについて	
【環3】	- 担い手不足について、学校教育でみどりに関する授業を行い、保全に関わる学校や児童・生徒を増やしていく方法もあるのではないかな。 （➡区では、みどりに関する出前授業に取り組んでいるが、今後どのように拡充できるのか、検討していきたい。） - グラウンドを含め、学校における緑化を充実させてはどうか。 （➡小中学校には地域における多面的な機能も求められているため、その中でみどりがどのような役割を果たせるか議論していきたい。） - 暑熱環境下で現地に行かなくても、タブレット等を活用して屋内でみどりを体験的に学べる工夫があるとよい。 （➡学校教育における活動や協働の充実について、担当部署とも考えていきたい。）
●農との関わりについて	
【環3】	区民の中には、体験農園への参加は難しくても、より気軽に農と関われる機会を求める声がある。 （➡生産緑地や区民農園の保全に加え、農的風景や農を中心としたコミュニティを継承していく視点で取り組んでいる。農業公園等の取組みも進めているところであり、次期計画でも留意していきたい。）
エリア別の取り組み	
●地域の特徴を生かした取り組みについて	
【環3】	- 世田谷区は地域ごとに特徴があるため、それぞれの地域特性を生かした協働のあり方を検討してほしい。 - 区民アンケートは、地域ごとの意識の差や、回答者の住まい周辺の課題を分

いただいた意見	
【検1】	析してほしい。 （➡地域別に分析する予定である。また、回答者の住まいの周辺に関する課題についても聞いている。） 今後量と質について考える際は、「空間的な配置」を捉えていくべき。みどりの連続性に物理的な分断がないか、その改善策としてみどりが面的に少ないエリアをどうするか、といった視点が重要。都心側のエリアほど敷地は狭く、建ぺい率が高いため緑化余地がない。インフラ整備、共同建て替え、再開発事業等の機会に緑化していくべきで、都心側なりの方法がある一方、西側はこれまでの緑化助成等を継承していく必要があるかもしれない。その戦略の違いを示していくことが重要。 （➡みどり率が低いエリアは、商業系用途など建ぺい率が高い場所になる。そのような場所に特化して、どのような手当ができそうか、細かく検討していきたい。）
その他	
●今後の計画検討について	
【環3】	みどりの側面から、交通や気候変動など大都市が直面している課題を捉えて、チャレンジングな計画を検討していきたいと感じた。検討部会でしっかり議論していきたい。
【検1】	- 資料中「世田谷みどり33の取扱いについて」では、「みどり率33%の達成は厳しい状況」という現状分析が示されているが、みどり33がこれまで果たしてきた役割とあわせて、これまでの成果と今後の課題感を示したうえで、将来に向けた方向性を示すことが必要では無いか。今後の課題感としては、暑熱環境などを踏まえた戦略が必要であり、空間配置など今後何を重視するか の視点を、「継承する意義」に加えて出すべきでは無いか。 - みどりの少ない地域のみどりをどうするか、だけでなく、これまで守られてきたみどりの今後のあり方についても、今後検討が必要と考える。 - 農地の確保も喫緊の課題であり、今後議論していきたい。